

## こどもの権利に関する意識調査（2回目）について

### 1 概要

令和6年10月・11月に実施した意識調査に引き続き、こどもの権利の現状を把握するため、こどもの権利に関する意識調査（2回目）を実施する。

### 2 調査対象者及び調査方法

調査方法は、WEB アンケート形式とする。

調査対象者に対して、(1)から(3)はQRコードを掲載したはがきを送付し、(4)は区報、区HP、SNS、区設掲示板等で周知するほか、QRコードを掲載したチラシを区有施設等で配架する。

	調査対象者	はがき送付予定数
(1)	小学1～3年生本人	約6,500枚
(2)	小学4～6年生本人	約6,500枚
(3)	中学生及び高校生等本人	約11,000枚
(4)	大人 <sup>※</sup>	

※ 就学前児童の保護者については、就学前児童宛にはがき（約11,000枚）を送付し、保護者に回答してもらう。

### 3 調査項目等

調査項目は、こどもの権利の現状等を把握する内容とし（詳細は別紙のとおり）、2(1)から(3)のこども向けのアンケートは、年齢等に配慮した表現のものとする。

### 4 調査時期（予定）

令和7年5月～6月

### 5 今後のスケジュール（予定）

令和7年	5月～6月	調査
	6月～7月	集計・分析
	8月	子ども・子育て会議等（調査結果の報告）
	9月	議会報告 条例素案（修正版）
	10月～11月	パブリックコメント及び オープンハウス型説明会の実施
令和8年	2月	議会提出 条例最終案
	4月	条例施行

## R7\_文京区こどもの権利に関する意識調査 調査項目 (【こども向け】中学生・高校生相当向け) (案)

Q1	全体	あなたの学年を教えてください。(選択は1つ)
		1 中学1年生
		2 中学2年生
		3 中学3年生
		4 高校1年生相当
		5 高校2年生相当
		6 高校3年生相当

Q2	全体	こどもには元気で健康に自分らしく育ち、ありのままの自分で生きるために必要な「こどもの権利」があります。「こどもの権利」について知っていることはありますか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)
		1 すべてのこどもが生まれたときから持っているもの
		2 こどもの権利は、こどもも大人もみんなが正しく知って、守っていくもの
		3 自分だけでなく、ほかのこどもにもあり、お互いに大切にすること
		4 すべてのこどもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されてはいけないこと
		5 こどもに関することが決められ、行われるときは、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えてもらえること
		6 すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、必要な支援を受けることができること
		7 こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、こどもの意見は尊重されること
		8 どれも知らない

Q3	全体	あなたの「こどもの権利」は大切にされていると思いますか。(選択は1つ)
		1 大切にされている
		2 たまに大切にされている
		3 あまり大切にされていない
		4 大切にされていない

Q4	全体	あなたはまわりの人に自分の気持ちや意見を言うことができますか。(選択は1つ)
		1 できている
		2 たまにできている
		3 あまりできていない
		4 できていない

Q5	全体	まわり的人是あなたのことを決めるときに、あなたの気持ちや意見を確認してくれますか。(選択は1つ)
		1 確認してくれる
		2 たまに確認してくれる
		3 あまり確認してくれない
		4 確認してくれない

Q6	全体	あなたの気持ちや意見は、まわりの人に受け止めてもらっていますか。(選択は1つ)
		1 受け止めてもらっている
		2 たまに受け止めてもらっている
		3 あまり受け止めてもらえていない
		4 受け止めてもらえていない

## R7\_文京区こどもの権利に関する意識調査 調査項目（【こども向け】中学生・高校生相当向け）（案）

Q7	全体	あなたには安心して相談できる相手はいますか。（選択は1つ）
		1 たくさんいる
		2 すこしいる
		3 あまりいない
		4 いない

Q7-1	Q7で「1～3」の回答者	それはだれですか。すべて教えてください。（選択はいくつでも）
		1 父
		2 母
		3 祖父母
		4 きょうだい
		5 学校の先生
		6 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー
		7 放課後等デイサービスの先生
		8 習い事の先生
		9 友達
		10 先輩・後輩
		11 地域活動に関わった人や近所の人
		12 区や都の行政の相談窓口
		13 その他（ ）

Q8	全体	区役所などにあるこどもの相談窓口では、どんな方法だと相談しやすいですか。すべて教えてください。（選択はいくつでも）
		1 対面
		2 電話
		3 手紙やはがき
		4 ホームページの相談フォーム
		5 メール
		6 チャット（LINEなど）
		7 FAX
		8 その他（ ）
		9 特にない

Q9	全体	あなたには安心して過ごせる居場所がありますか。（選択は1つ）
		1 たくさんある
		2 すこしある
		3 あまりない
		4 ない

R7\_文京区こどもの権利に関する意識調査 調査項目（【こども向け】中学生・高校生相当向け）（案）

Q10	全体	どんな居場所があったらよいと思いますか。すべて教えてください。（選択はいくつでも）
		1 いつでも行きたいときに行けるところ
		2 何もせずゆっくりできるところ
		3 まわりを気にせず、ありのままの自分でいられるところ
		4 一人で過ごせるところ
		5 気軽におしゃべりができるところ
		6 いろいろな年齢の人と触れ合えるところ
		7 悩みを相談できるところ
		8 スポーツが楽しめるところ
		9 音楽が楽しめるところ
		10 パソコンやゲームが楽しめるところ
		11 静かに勉強できるところ
		12 緑がたくさんあり、自然と触れ合えるところ
		13 その他（ ）
		14 特にない

Q11	全体	「こどもの権利」を大切にするために大人や社会にしてほしいことをすべて教えてください。（選択はいくつでも）
		1 保護者がこどもの権利について、理解を深めてほしい
		2 学校の先生など、こどもと関わる大人がこどもの権利について、理解を深めてほしい
		3 こどもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重してほしい
		4 安心して相談できる窓口や機会をつくってほしい
		5 安心して過ごせる居場所や環境をつくってほしい
		6 こどもの権利について、普及啓発を行ってほしい
		7 意見を表明する機会や社会活動に参加する機会をつくってほしい
		8 表明した意見を反映してほしい
		9 その他（ ）
		10 特にない

Q12	全体	「こどもの権利」について、あなたと同世代のこどもへの周知方法としてどのようなやり方が効果的だと思いますか。すべて教えてください。（選択はいくつでも）
		1 パンフレット
		2 ポスター、チラシ
		3 ホームページ
		4 動画
		5 学校
		6 SNS（LINE、X、Instagramなど）
		7 絵本やマンガなどの書籍
		8 ゲームで学ぶ（カードゲームやボードゲームなど）
		9 セミナー、講演会、イベント
		10 その他（ ）
		11 特にない

Q13	全体	「こどもの権利」についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。 ※文京区では、（仮称）こどもの権利に関する条例（素案）をホームページに公表しています。 この素案についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。 また、条例に入っていたらよいと思う言葉などがありましたら、そちらについても自由にご回答ください。

R7\_文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（【子ども向け】小学4～6年生向け）（案）

Q1	全体	あなたの学年を教えてください。（1つえらぶ）
	1	小学4年生
	2	小学5年生
	3	小学6年生

Q2	全体	<p>子どもには元気で健康に自分らしく育ち、ありのままの自分で生きるために必要な「子どものけんり」があります。</p> <p>「子どものけんり」について知っていることはありますか。すべて教えてください。（いくつでもえらべる）</p>
	1	すべての子どもが生まれたときから持っているもの
	2	子どものけんりは、子どもも大人もみんなが正しく知って、守っていくもの
	3	自分だけでなく、ほかの子どもにもあり、おたがいに大切にできるもの
	4	すべての子どもは、どんな理由があってもさべつされてはいけないうこと
	5	子どものことが決められるときは、子どもにとって1番よいことを考えてもらえること
	6	すべての子どもは、元気に生きて、育つことができること
	7	自分のことについて、自分の意見や気持ちを言うことができること。大人はその意見を大切にしてくれること
	8	どれも知らない

Q3	全体	あなたの「子どものけんり」は大切にされているとおもいますか。（1つえらぶ）
	1	大切にされている
	2	たまに大切にされている
	3	あまり大切にされていない
	4	大切にされていない

Q4	全体	あなたはまわりの人に自分の気持ちや意見を言うことができますか。（1つえらぶ）
	1	できている
	2	たまにできている
	3	あまりできていない
	4	できていない

Q5	全体	まわりの方はあなたのことを決めるときに、あなたの気持ちや意見をかくにんしてくれますか。（1つえらぶ）
	1	かくにんしてくれる
	2	たまにかくにんしてくれる
	3	あまりかくにんしてくれない
	4	かくにんしてくれない

R7\_文京区こどもの権利に関する意識調査 調査項目（【こども向け】小学4～6年生向け）（案）

Q6	全体	あなたの <sup>きも いけん</sup> 気持ちや意見は、まわりの人に <sup>ひと うけ と</sup> 受け止めてもらっていますか。（1つえらぶ）
	1	<sup>う と</sup> 受け止めてもらっている
	2	たまに <sup>う と</sup> 受け止めてもらっている
	3	あまり <sup>う と</sup> 受け止めてもらえていない
	4	<sup>う と</sup> 受け止めてもらえていない

Q7	全体	あなたには <sup>あんしん そうだん あいて</sup> 安心して相談できる相手はいますか。（1つえらぶ）
	1	たくさんいる
	2	すこしいる
	3	あまりいない
	4	いない

Q7-1	Q7で「1～3」の回答者	それはだれですか。すべて教えてください。（いくつでもえらべる）
	1	<sup>とう</sup> お父さん
	2	<sup>かあ</sup> お母さん
	3	おじいさん、おばあさん
	4	きょうだい
	5	<sup>がっこう せんせい</sup> 学校の先生
	6	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー
	7	<sup>ほうかごとう せんせい</sup> 放課後等デイサービスの先生
	8	<sup>なら ごと せんせい</sup> 習い事の先生
	9	<sup>ともだち</sup> 友達
	10	<sup>きんじょ ひと</sup> 近所の人
	11	<sup>くやくしょ そうだんまどぐち</sup> 区役所などの相談窓口
	12	<sup>た</sup> その他（ ）

R7\_文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（【子ども向け】小学4～6年生向け）（案）

Q8	全体	くやくしよ 区役所などにある子どもの相談窓口では、どんな方法だと相談しやすいですか。すべて教えてください。（いくつでもえらべる）
	1	ちよくせつあ 直接会う
	2	でんわ 電話
	3	てがみ 手紙やはがき
	4	ホームページの相談フォーム
	5	メール
	6	チャット（LINEなど）
	7	ファックス
	8	その他（ ）
	9	とくにない

Q9	全体	あなたにはあんしんしてすごせる場所がありますか。（1つえらぶ）
	1	たくさんある
	2	すこしある
	3	あまりない
	4	ない

Q10	全体	どんな場所があったらよいと思いますか。すべて教えてください。（いくつでもえらべる）
	1	いつでも行きたいときに行ける場所
	2	なに 何もせずゆっくりできる場所
	3	まわりを気にせず、ありのままの自分でいられる場所
	4	ひとり 一人でいられる場所
	5	おしゃべりができる場所
	6	いろいろな年齢の人とおしゃべりができる場所
	7	なやみを相談できる場所
	8	スポーツが楽しめる場所
	9	おんがく たの 音楽が楽しめる場所
	10	パソコンやゲームが楽しめる場所
	11	しずかに勉強できる場所
	12	しぜん 自然がある場所
	13	その他（ ）
	14	とくにない

R7\_文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（【子ども向け】小学4～6年生向け）（案）

Q11	全体	「子どものけんり」を大切にするために大人にしてほしいことをすべて教えてください。（いくつでもえらべる）
	1	家族が子どものけんりについて、理解してほしい
	2	学校の先生など、子どもとかわる大人が子どものけんりについて、理解してほしい
	3	子どもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重してほしい
	4	安心して相談できる場所をつくってほしい
	5	安心してすごせる居場所やかんきょうをつくってほしい
	6	子どものけんりについて、みんなに知らせてほしい
	7	意見を言う時間や場所をつくってほしい
	8	意見を反映してほしい
	9	その他（ ）
	10	とくにない

Q12	全体	あなたと同じ年の子どもに、「子どものけんり」について知らせるにはどのようなやり方がよいと思いますか。すべて教えてください。（いくつでもえらべる）
	1	パンフレット
	2	ポスター、チラシ
	3	ホームページ
	4	動画
	5	学校
	6	SNS（LINE、X、Instagramなど）
	7	絵本やマンガなど
	8	ゲームで学ぶ（カードゲームやボードゲームなど）
	9	セミナー、講演会、イベント
	10	その他（ ）
	11	とくにない

Q13	全体	「子どものけんり」について思ったこと、つたえたいことがあれば、自由に書いてください。

## R7\_文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目 (【子ども向け】小学1～3年生向け) (案)

Q1	全体	あなたの がくねんをおしえてください。(1つえらぶ)
		1 しょうがく1ねんせい
		2 しょうがく2ねんせい
		3 しょうがく3ねんせい

Q2	全体	子どもには げんきで けんこうに じぶんらしく そだち、ありのままの じぶんで 生きるために ひつような「こどもの けんり」があります。 「こどもの けんり」について 知っていることは ありますか。すべて おしえてください。(いくつでも えらべる)
		1 すべての こどもが うまれたときから もっているもの
		2 こどもの けんりは、こども おとなも みんなが ただしくして、まもっていくもの
		3 じぶんだけでなく、ほかの こどもにもあって、おたがいに たいせつにするもの
		4 すべての こどもは、どんなりゆうがあっても なかまはずれにされたいけないこと
		5 こどものことが きめられるときは、こどもにとって 1ばんよいことを かんがえてもらえること
		6 すべてのこどもは、げんきにいきで、そだつことができること
		7 じぶんの きもちを いうことが できること。おとなは そのきもちを たいせつにしてくれること
		8 どれも しらない

Q3	全体	あなたの「こどもの けんり」は たいせつにされていると おもいますか。(1つえらぶ)
		1 たいせつにされている
		2 たまに たいせつにされている
		3 あまり たいせつにされていない
		4 たいせつにされていない

Q4	全体	あなたは まわりのひとに じぶんの きもちを いうことが できていますか。(1つえらぶ)
		1 できている
		2 たまにできている
		3 あまりできていない
		4 できていない

Q5	全体	まわりのひとは あなたのことを きめるときに、あなたの きもちを かくにんしてくれますか。(1つえらぶ)
		1 かくにんしてくれる
		2 たまに かくにんしてくれる
		3 あまり かくにんしてくれない
		4 かくにんしてくれない

Q6	全体	あなたの きもちを、まわりの ひとに うけとめてもらっていますか。(1つえらぶ)
		1 うけとめてもらっている
		2 たまに うけとめてもらっている
		3 あまり うけとめてもらえていない
		4 うけとめてもらえていない

Q7	全体	あなたには こまっていることや、なやんでいることを あんしんして はなせるひとは いますか。(1つえらぶ)
		1 たくさん いる
		2 すこし いる
		3 あまり いない
		4 いない

R7\_文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目 (【子ども向け】小学1～3年生向け) (案)

Q7-1	Q7で「1～3」の回答者	それはだれですか。すべておしえてください。(いくつでもえらべる)
	1	おとうさん
	2	おかあさん
	3	おじいさん、おばあさん
	4	おにいさん・おねえさん、おとうと・いもうと
	5	がっこうのせんせい
	6	スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー
	7	ほかごとうデイサービスのせんせい
	8	ならいごとのせんせい
	9	ともだち
	10	きんじょのひと
	11	くやくしよのひと
	12	そのた ( )

Q8	全体	くやくしよのひとにこまっていることや、なやんでいることをはなすばあい、どんなほうほうだとはなしやすいですか。すべておしえてください。(いくつでもえらべる)
	1	あつてはなす
	2	でんわ
	3	てがみや、はがき
	4	ぶんきょうくのホームページ
	5	メール
	6	チャット (LINEなど) <small>ライン</small>
	7	ファックス
	8	そのた ( )
	9	ない

Q9	全体	あなたにはほつとできるばしょがありますか。(1つえらぶ)
	1	たくさんある
	2	すこしある
	3	あまりない
	4	ない

Q10	全体	どんなばしょがあつたらよいとおもいますか。すべておしえてください。(いくつでもえらべる)
	1	いつでもいきたいときにいけるところ
	2	なにもしないでゆっくりできるところ
	3	まわりのひとをきにしないでいられるところ
	4	ひとりでいられるところ
	5	おしゃべりができるところ
	6	いろいろなねんれいのひととおしゃべりができるところ
	7	なやみをいうことが出来るところ
	8	スポーツがたのしめるところ
	9	おんがくがたのしめるところ
	10	パソコンやゲームがたのしめるところ
	11	しずかにべんきょうできるところ
	12	しぜんがあるところ
	13	そのた ( )
	14	ない

## R7\_文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目 (【子ども向け】小学1～3年生向け) (案)

Q11	全体	「子どもの けんり」をたいせつにするために おとなにしてほしいことを すべて おしえてください。(いくつでも えられる)
		1 かぞくが こどもの けんりのことを、してほしい
		2 がっこうの せんせいなど、こどもと かかわるおとなが こどもの けんりのことを、してほしい
		3 こどもの きもちを きいて、たいせつにしてほしい
		4 こまっていることや、なやんでいることを あんしんして はなせるばしよをつくってほしい
		5 ほっとできるばしよをつくってほしい
		6 こどもの けんりのことを、みんなに しらせてほしい
		7 かんがえていることを いうじかんや、ばしよをつくってほしい
		8 いけんを かなえてほしい
		9 そのた ( )
		10 ない

Q12	全体	あなたとおなじとしの こどもに「こどもの けんり」について してもらうには どのようなやりかたが よいとおもいますか。すべて おしえてください。(いくつでも えられる)
		1 パンフレット
		2 ポスター、チラシ
		3 ホームページ
		4 どうが
		5 がっこう
		6 <small>フェイスライン エクス インスタグラム</small> SNS (LINE、X、Instagramなど)
		7 えほんやマンガ
		8 ゲームで まなぶ (カードゲームや、ボードゲームなど)
		9 イベント
		10 そのた ( )
		11 ない

Q13		「こどもの けんり」について おもったこと、つたえたいことが あれば、じゆうにかいてください。

## R7\_文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（大人向け）（案）

Q1	全体	あなたの年齢を教えてください。（選択は1つ）
	1	18、19歳
	2	20～29歳
	3	30～39歳
	4	40～49歳
	5	50～59歳
	6	60～69歳
	7	70～79歳
	8	80歳以上

Q2	全体	あなたのご家族に以下のお子さん又はお孫さんはいますか。（選択はいくつでも）
	1	未就学児
	2	小学1～3年生
	3	小学4～6年生
	4	中学生
	5	高校生相当
	6	いない

Q2-1	Q2「6」の回答者	あなたは日頃18歳未満の子どもと関わる機会がありますか。（選択は1つ）
	1	ある
	2	ない

Q3	全体	子どもには元気で健康に自分らしく育ち、ありのままの自分で生きるために必要な「子どもの権利」があります。「子どもの権利」について知っていることはありますか。すべて教えてください。（選択はいくつでも）
	1	すべての子どもが生まれたときから持っているもの
	2	子どもの権利は、子どもも大人もみんなが正しく知って、守っていくもの
	3	自分だけでなく、ほかの子どもにもあり、お互いに大切にすもの
	4	すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されてはいけないこと
	5	子どもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えてもらえること
	6	すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、必要な支援を受けることができること
	7	子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、子どもの意見は尊重されること
	8	どれも知らない

Q3-1	Q2「1」～「5」、Q2-1「1」の回答者	【あなたのお子さんや日頃関わっている子どもとの関係についてお伺いします。】 あなたは子どもと関わるときに、「子どもの権利」をどのくらい意識して接していますか。（選択は1つ）
	1	意識している
	2	たまに意識している
	3	あまり意識していない
	4	意識していない

Q4	全体	【文京区のことについてお伺いします。】 「子どもの権利」はどのくらい大切にされていると思いますか。（選択は1つ）
	1	大切にされている
	2	たまに大切にされている
	3	あまり大切にされていない
	4	大切にされていない
	5	わからない

## R7\_文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（大人向け）（案）

Q5	全体	【文京区のことについてお伺いします。】 子どもはまわりの人に自分の気持ちや意見をどのくらい言うことができていると思いますか。（選択は1つ）
		1 できている
		2 たまにできている
		3 あまりできていない
		4 できていない
		5 わからない

Q5-1	Q2「1」～ 「5」、Q2-1 「1」の回答者	【あなたのお子さんや日頃関わっている子どもとの関係についてお伺いします。】 あなたは子どものことを決めるときに子どもの気持ちや意見をどのくらい確認していますか。（選択は1つ）
		1 確認している
		2 たまに確認している
		3 あまり確認していない
		4 確認していない

Q5-2	Q2「1」～ 「5」、Q2-1 「1」の回答者	【あなたのお子さんや日頃関わっている子どもとの関係についてお伺いします。】 あなたは子どもの相談相手にどのくらいなっていますか。（選択は1つ）
		1 なっている
		2 たまになっている
		3 あまりなっていない
		4 なっていない

Q6	全体	区役所などにある子どもに関する相談窓口では、どんな方法だと相談しやすいですか。すべて教えてください。（選択はいくつでも）
		1 対面
		2 電話
		3 手紙やはがき
		4 ホームページの相談フォーム
		5 メール
		6 チャット（LINEなど）
		7 FAX
		8 その他（ ）
		9 特にない

Q7	全体	子どもの居場所としてどのような場所があるとよいと思いますか。すべて教えてください。（選択はいくつでも）
		1 いつでも行きたいときに行ける場所
		2 何もせずゆっくりできる場所
		3 まわりを気にせず、ありのままの自分でいられる場所
		4 一人で過ごせる場所
		5 気軽におしゃべりができる場所
		6 いろいろな年齢の人と触れ合える場所
		7 悩みを相談できる場所
		8 スポーツが楽しめる場所
		9 音楽が楽しめる場所
		10 パソコンやゲームが楽しめる場所
		11 静かに勉強できる場所
		12 緑がたくさんあり、自然と触れ合える場所
		13 その他（ ）
		14 特にない

R7\_文京区こどもの権利に関する意識調査 調査項目（大人向け）（案）

Q8	全体	「こどもの権利」を守るために、周りの大人が行うべきことは何だと思いますか。すべて教えてください。（選択はいくつでも）
		1 すべての大人がこどもの権利について、理解を深める
		2 こどもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重する
		3 安心して相談できる機会などをつくる
		4 安心して過ごせる居場所や環境をつくる
		5 意見を表明する機会や社会活動に参加する機会をつくる
		6 表明した意見を尊重し反映に努める
		7 その他（ ）
		8 特にない

Q9	全体	「こどもの権利」を守るために、社会や行政が行うべきことは何だと思いますか。すべて教えてください。（選択はいくつでも）
		1 地域社会全体でこどもを見守り、こどもを支援する
		2 こどもの権利について、普及啓発を行う
		3 こどもが安心して相談できる窓口や体制を整備する
		4 安心して過ごせる居場所や環境をつくる
		5 こどもが意見を表明し、社会活動に参加できる機会をつくる
		6 保護者が安心して子育てできるよう、必要な支援を行う
		7 事業所で働く人が仕事と子育てを両立できる環境づくりを行う
		8 こどもの状況や環境等に応じて、こどもが望むように育ち、学ぶことができる環境づくりを行う
		9 その他（ ）
		10 特にない

Q10	全体	「こどもの権利」について、大人への周知方法としてどのようなやり方が効果的だと思いますか。すべて教えてください。（選択はいくつでも）
		1 パンフレット
		2 ポスター、チラシ
		3 ホームページ
		4 動画
		5 SNS（LINE、X、Instagramなど）
		6 書籍（絵本やまんがなどを含む）
		7 ゲームで学ぶ（カードゲームやボードゲームなど）
		8 セミナー、講演会、イベント
		9 その他（ ）
		10 特にない

Q11	全体	「こどもの権利」についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。 ※文京区では、（仮称）こどもの権利に関する条例（素案）をホームページに公表しています。 この素案についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。 また、条例に入っていたらよいと思う言葉などがありましたら、そちらについても自由にご回答ください。